

議案第 10 号

令和 6 年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）

令和 6 年度屋久島町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 嶸入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,931 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,067,273 千円とする。

2 嶸入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 嶸入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の廃止は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 7 年 3 月 7 日 提出
屋久島町長 荒木 耕治

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		263,382	△6,131	257,251
	1 国民健康保険税	263,382	△6,131	257,251
4 使用料及び手数料		300	△80	220
	2 手 数 料	300	△80	220
6 県 支 出 金		1,616,804	△19,020	1,597,784
	1 県 補 助 金	1,616,804	△19,020	1,597,784
10 繰 入 金		187,692	△21,608	166,084
	1 他 会 計 繰 入 金	187,692	△21,608	166,084
11 繰 越 金		1	39,873	39,874
	1 繰 越 金	1	39,873	39,874
12 諸 収 入		1,201	4,035	5,236
	1 延滞金、加算金及び過料	1,000	△200	800
	4 雑 入	201	4,235	4,436
歳 入 合 計		2,070,204	△2,931	2,067,273

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		25,349	△348	25,001
	1 総務管理費	23,717	△20	23,697
	2 徴収費	1,404	△244	1,160
	3 運営協議会費	228	△84	144
2 保険給付費		1,587,573	△796	1,586,777
	1 療養諸費	1,337,898	116	1,338,014
	2 高額療養費	242,792	89	242,881
	4 出産育児諸費	6,003	△1,001	5,002
3 国民健康保険事業費納付金		424,059	0	424,059
	1 医療給付費分	287,623	0	287,623
5 保健事業費		19,926	△1,557	18,369
	1 保健事業費	6,431	100	6,531
	2 特定健康診査等事業費	13,495	△1,657	11,838
8 諸支出金		12,996	△230	12,766
	1 償還金及び還付加算金	12,996	△230	12,766
歳出合計		2,070,204	△2,931	2,067,273

第2表 債務負担行為補正

1 廃止

事項	補正前		補正後		備考
	期間	限度額	期間	限度額	
高額療養費システムの保守委託に係る経費	令和7年度から 令和11年度まで	千円 675	—	—	令和8年からのTRVシステムの標準化に伴い、現在のシステムを利用しないこととなったため。

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括
歳 入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	263,382	△6,131	257,251
4 使用料及び手数料	300	△80	220
6 県支出行金	1,616,804	△19,020	1,597,784
10 繰入金	187,692	△21,608	166,084
11 繰越金	1	39,873	39,874
12 諸収入	1,201	4,035	5,236
歳入合計	2,070,204	△2,931	2,067,273

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		一般財源
				国県支出金	地方債	
1 総務費	25,349	△348	25,001			△348
2 保険給付費	1,587,573	△796	1,586,777	△5,031		4,235
3 国民健康保険事業費納付金	424,059	0	424,059	△13,989	4,234	9,755
5 保健事業費	19,926	△1,557	18,369			△1,557
8 諸支出金	12,996	△230	12,766			△230
歳出合計	2,070,204	△2,931	2,067,273	△19,020	4,234	11,855

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 国民健康保険税	263,382	$\triangle 6,131$	257,251	1 医療給付費分現年課税分	$\triangle 2,445$	医療給付費分現年課税分 $\triangle 2,445$
				2 後期高齢者支援金分現年課税分	$\triangle 778$	後期高齢者支援金分現年課税分 $\triangle 778$
				3 介護納付金分現年課税分	344	介護納付金分現年課税分 344
				4 医療給付費分滞納繰越分	$\triangle 2,033$	医療給付費分滞納繰越分 $\triangle 2,033$
				5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	$\triangle 733$	後期高齢者支援金分滞納繰越分 $\triangle 733$
				6 介護納付金分滞納繰越分	$\triangle 486$	介護納付金分滞納繰越分 $\triangle 486$
計	263,382	$\triangle 6,131$	257,251			

(款) 4 使用料及び手数料

(項) 2 手数料

2 督促手数料	300	$\triangle 80$	220	1 督促手数料	$\triangle 80$	督促手数料 $\triangle 80$
計	300	$\triangle 80$	220			

(款) 6 県支出金

(項) 1 県補助金

1 保険給付費等交付金	1,616,804	$\triangle 19,020$	1,597,784	1 普通交付金	$\triangle 5,031$	普通交付金 $\triangle 5,031$
				2 特別交付金	$\triangle 13,989$	保険者努力支援分 特別調整交付金分 県繰入金 (2号分) $\triangle 24$ $\triangle 11,965$ $\triangle 2,000$
計	1,616,804	$\triangle 19,020$	1,597,784			

(款) 10 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	187,692	△21,608	166,084	1 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	△588	保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	△588
				4 職員給与費等繰入金		△20,353	職員給与費等繰入金
				6 出産育児一時金等繰入金		△667	出産育児一時金等繰入金
計	187,692	△21,608	166,084				

(款) 11 繰越金

(項) 1 繰越金

1 前年度繰越金	1	39,873	39,874	1 前年度繰越金	39,873	前年度繰越金	39,873
計	1	39,873	39,874				

(款) 12 諸収入

(項) 1 延滞金、加算金及び過料

1 延滞金	1,000	△200	800	1 一般被保険者延滞金	△200	一般被保険者延滞金	△200
計	1,000	△200	800				

(款) 12 諸収入

(項) 4 雜入

5 第三者納付金	1	3,527	3,528	1 一般被保険者第三者納付金	3,527	現年度分	3,527
6 返納金	200	708	908	1 一般被保険者返納金	708	現年度分 過年度分	699 9
計	201	4,235	4,436				

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1一般管理費	22,309	△20	22,289				△20	3職員手当等	△130	児童手当 退職手当組合負担金
								8旅 費	△30	普通旅費
								11役務費	140	手数料
計	23,717	△20	23,697				△20			

(款) 1 総務費

(項) 2 徴収費

1賦課徵収費	1,404	△244	1,160				△244	8旅 費	△110	普通旅費
								10需用費	△57	燃料費
								11役務費	△77	通信運搬費
計	1,404	△244	1,160				△244			

(款) 1 総務費

(項) 3 運営協議会費

1運営協議会費	228	△84	144				△84	1報酬	△69	国民健康保険運営協議会委員報酬
								8旅 費	△15	費用弁償
計	228	△84	144				△84			

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

1療養給付費	1,329,153	116	1,329,269	△5,031			5,147	18負担金, 補助及び交付金	116	負担金
計	1,337,898	116	1,338,014	△5,031			5,147			

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

2高額介護 合算療養 費	30	89	119				89	18負担金、補助 及び交付金	89	補助金	89
計	242,792	89	242,881				89				

(款) 2 保険給付費

(項) 4 出産育児諸費

1出産育児 一時金	6,000	△1,000	5,000				△1,000	18負担金、補助 及び交付金	△1,000	補助金	△1,000
2審査支払 手数料	3	△1	2				△1	11役務費	△1	手数料	△1
計	6,003	△1,001	5,002				△1,001				

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

1医療給付 費分	287,623	0	287,623	△13,989		4,234	9,755			財源組替	
計	287,623	0	287,623	△13,989		4,234	9,755				

(款) 5 保健事業費

(項) 1 保健事業費

3医療費適 正化	5,484	100	5,584				100	11役務費	100	手数料	100
計	6,431	100	6,531				100				

(款) 5 保健事業費

(項) 2 特定健康診査等事業費

1特定健康 診査等事 業費	13,495	△1,657	11,838				△1,657	7報償費	△30	記念品代	△30
								8旅費	△20	費用弁償	△20
								12委託料	△1,607	特定健診委託料	△1,280

(款) 5 保健事業費

(項) 2 特定健康診査等事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
									特定健診受診率向上共同事業委託料 △327	
計	13,495	△1,657	11,838				△1,657			

(款) 8 諸支出金

(項) 1 債還金及び還付加算金

4保険給付費等交付金償還金	11,986	△230	11,756				△230	22債還金, 利子及び割引料	△230	保険給付費等交付金償還金	△230
計	12,996	△230	12,766				△230				

給与費明細書

1. 特 別 職

国保事業

区分	職員数 (人)	給与費							共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当 (千円)	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	その他の手当 (千円)	計 (千円)			
補正前	長等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	議員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	12	177	0	0	0	0	177	0	177	
	計	12	177	0	0	0	0	177	0	177	
補正後	長等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	議員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	12	177	△ 69	0	0	0	108	0	108	
	計	12	177	△ 69	0	0	0	108	0	108	
比較	長等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	議員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	△ 69	0	0	0	△ 69	0	△ 69	
	計	0	0	△ 69	0	0	0	△ 69	0	△ 69	

1. 長等とは、町長、副町長をいい、他の特別職とは長等及び議員以外の特別職をいう。
2. この表は報酬又は給料をもって支弁される特別職の職員で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。
3. 給与費欄の他の手当欄に記載した場合は、備考欄に当該手当の内容を具体的に記載すること。

給与費明細書

2. 一般職

(1) 総括

国保事業

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正前	3	0	8,946	5,796	14,742	2,768	17,510	
補正後	3	0	8,946	5,666	14,612	2,768	17,380	
比較	0	0	0	△ 130	△ 130	0	△ 130	

職員手当の内訳	区分	期末勤勉手当 (千円)	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職手当 (千円)	時間外手当 (千円)	べき地勤務手当 (千円)
		補正前	3,099	368	421	530	290	0	548
	補正後	3,099	368	421	530	240	0	548	0
	比較	0	0	0	0	△ 50	0	0	0
	区分	特殊勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	初任給調整手当 (千円)	退職手当組合負担金 (千円)			
		補正前	0	0	0	0			
	補正後	0	0	0	0	0			
	比較	0	0	0	0	0			

備考 この表は、報酬又は給料をもって支弁される一般職の職員（事業支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。